

「ふりかえり」、そして「気づき」 ーワークショップの勘所ー

多文化共生センター・岩山 仁



特定非営利活動法人である多文化共生センターは、阪神淡路大震災における被災外国人支援活動の経験をもとに、国籍や言語、文化や性などのちがいを認め、尊重しあう「多文化共生社会」を実現するため、さまざまなプロジェクトを展開している民間ボランティア団体です。

岩山仁さんは、多文化共生センターのボランティアスタッフとして、数多くの参加体験型学習を実施しています。

ワークショップでは、何人かのグループに分かれてグループワークを行うことがよくあります。今回は、その際のグループ分けにも使えるアクティビティをご紹介しますながら、ワークショップの中心となる「ふりかえり」と「気づき」についてふれておきます。

シールで仲間分け

ことばを使わずに、自分の背中に貼られたシールと同じ色のシールの人同士でグループをつくるアクティビティ。もちろん、背中に何色のシールが貼られているのか本人にはわかりません。

<人数>20人以上

<用意するもの>分けるグループ数と同数の種類の色のシール(人数分)

<留意点>色の判別が難しい人のために、それぞれの色に記号などをつけて、色以外でも判別できるようにしておくこと。

- ①参加者に「ことばを使わない」というルールを説明します。
- ②参加者の背中に、それぞれ異なった色のシールを貼っていきます。その際、参加者がほぼ均等な数のグループに分かれるように、ランダムに(無作為に)貼ります。
- ③ファシリテーターの合図で、ワーク(仲間分け)を始めます。
- ④全員がグループに分かれたところで、「ふりかえり」を行います。

ファシリテーターの合図でワークを始めても、初めのうちは、どうすればよいのか戸惑っている人もいますが、そのうち、同じ色のシールの人を

引き合わせる人が出て来たりして、グループに分かれていきます。このように、参加者全員が体を動かして、お互いに協力してグループ分けをすることになるので、このアクティビティは前回ご説明した「アイスブレイカー」としても適しています。

さて、全員がグループに分かれたところで「ふりかえり」を行います。この「ふりかえり」というのがワークショップでは最も重要な部分です。このワークの場合であれば、たとえば、「ことばが使えないとどうだったか」「どうやって自分の色がわかったのか」といった行動についてふりかえることから、「ことばが使えないこと」「他の人のサポートが必要なこと」といった事柄へとつなげ、実際の社会について、ふりかえって考えていきます。

つまり「ふりかえり」とは、アクティビティで実際にやってみたことをもとに、気づいたことや感じたこと、自分の心境の変化などについてふりかえって考え、それを参加者とわかちあい、参加者から出された様々な意見や感想を整理し、その中から見てきた社会の課題について掘り下げてゆく、いわば参加者のいくつもの「個人の気づき」を「社会の気づき」に高めていく部分なのです。

その意味でも、実はこの「シールで仲間分け」にはまだ大事な続きがあります。が、今回は紙面が尽きてしまいましたので、続きはまた次回をお楽しみに。

知っていますか? 人権施策 ー人権尊重の社会づくりのためにー

12月4日から10日までは「人権週間」です。

(財)大阪府人権協会をはじめ、右記の市町村では、この人権週間にあわせて、「人権に関わる相談窓口」を特設します。また、12ページ記載の相談窓口でも定例相談を実施しています。

みなさんのまわりで、様々な人権に関する問題が生じたときに、その解決や被害救済の一助として、ご利用ください。

■人権に関わる法律相談

配偶者・恋人からの暴力(DV)、職場や学校におけるいじめ、子どもの虐待・ネグレクト(保護の怠慢・拒否)、セクシュアル・ハラスメントなどの人権に関わる法律相談を実施します。(無料・要電話予約)

- 相談日時 12月4日(水)DV 5日(木)いじめ
6日(金)人権全般 9日(月)児童虐待
10日(火)セクハラ
各日とも13:30~16:30

●場 所 大阪人権センター2階 (財)大阪府人権協会
(大阪市浪速区久保吉1-6-12)

●電 話 06-6568-2983(先着制)

■特設人権相談

- 12月5日(木)13:00~15:00 摂津市民文化ホール
- 12月7日(土)13:30~15:00 交野市ゆうゆうセンター交流ホール
- 12月10日(火)9:00~16:00 河内長野市役所人権推進室
- 12月20日(金)14:00~16:00 羽曳野市総合福祉センター3階会議室